

## 目次

■ はじめに	2
■ 組織概要	2
■ 水の循環	3
■ 事業概要	3
■ 川崎市の環境施策	5
■ 上下水道局環境計画の基本的事項	6
■ 環境方針及び施策体系	7
■ 具体的な取組状況	9
■ 上下水道局における電力需給対策	26
■ 事業活動における物質フロー	27
■ 汚水処理費用と効果	29
■ ガイドライン指標	29
■ 環境会計	30

## 編集方針

上下水道局では、平成14年度から水道事業を対象とし、事業活動における環境負荷状況や環境保全のためのコストとその活動により得られる効果を認識し、可能な限り定量的に測定した結果を市民、事業者の皆様へお知らせするため、環境会計を導入しました。

平成15年度決算版からは環境会計に加え、事業活動における水環境の保全、省エネルギー、リサイクル等の環境保全への取組状況をより詳細にお知らせするため、総合的な環境施策を示す環境報告書を作成し、平成16年度決算版からは、対象事業に工業用水道事業を加えました。

下水道事業では、平成16年度決算版から環境会計を導入し、下水道の環境レポートを作成しました。

平成22年4月に下水道部門と水道部門を統合し、上下水道局を設置したことに伴い、平成21年度決算版からは3事業を対象とした環境報告書に改めました。

これらを背景とし、局における環境施策を総合的かつ計画的に推進するため、平成23年度に「上下水道局環境計画（計画期間：平成23～25年度）」を策定・推進し、これまでの取組や社会情勢等を踏まえ、引き続き環境に配慮した事業運営を行っていくため、平成25年度に「上下水道局環境計画（計画期間：平成26～28年度）」を改めて策定しました。

この環境計画年次報告書は、環境計画に対する年次報告として、平成25年度決算に基づき取りまとめ、水の供給から排出された汚水の処理までの水循環を一体ととらえ、市民、事業者の皆様にご事業活動における環境負荷の状況や環境保全等の取組状況、環境計画の進捗状況を分かりやすくお知らせすることを目的としています。

### ■ 対象期間

平成25年4月1日～平成26年3月31日

### ■ 対象事業

水道事業、工業用水道事業及び下水道事業

### ■ 参考資料

この報告書は、環境省が公表した環境報告ガイドライン及び環境会計ガイドラインを参考にしています。

【注】金額は、原則として消費税抜きで作成しています。

# はじめに

川崎市では、地球温暖化対策を総合的かつ計画的に推進するため、「地球温暖化対策推進基本計画（計画期間：平成23～32年度）」及び同実施計画（第1期：平成23～25年度、第2期：平成26～28年度）を策定し、市・市民・事業者の各主体の連携・協働による取組を進めています。

一方、上下水道局が所管する水道事業、工業用水道事業及び下水道事業は、貴重な水資源を安全・安心な水道水として供給し、排出される汚水を収集・処理し、放流するという水循環の過程において、電力などの資源・エネルギーを消費するとともに、浄水発生土や下水汚泥焼却灰などの廃棄物を排出しており、地球環境に与える影響は少なくありません。

このことから、上下水道局では、川崎市の環境施策や局の事業計画等と整合を図りながら、局における環境施策を総合的かつ計画的に推進するため、「上下水道局環境計画（第1期：平成23～25年度、第2期：平成26～28年度）」を策定し、取組を進めています。

この環境計画年次報告書は、環境計画で示した環境施策の進捗状況、環境会計の手法を用いた環境保全コスト、環境負荷低減効果等の上下水道局の取組を、市民・事業者の皆様に分かりやすくお伝えすることを目的に、平成14年度から公表方法の見直しを図りながら毎年度継続して作成し、公表しています。

また、東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所の事故を教訓に、今後の大規模地震災害等を想定し、緊急・突発時における迅速かつ適切な対応が図れるよう、安全・安心第一を念頭に事業運営を進めるとともに、電力需給バランスの確保への寄与、地球温暖化対策への貢献、電気料金の高騰による事業への影響を最小限にするため、節電等の電力需給対策を実施しています。

これらのことを踏まえ、今後も全職員一丸となり、上下水道事業の重要な使命である「安全で良質な水の安定供給」、「安定した汚水処理による良好な放流水質の確保と公共用水域の水質保全」に努めるとともに、持続可能な社会の構築を目指し、より良い環境を将来の世代に引き継ぐため、上下水道局における環境施策を着実に推進してまいります。

川崎市上下水道事業管理者 飛弾 良一

## 組織概要

(平成26年4月1日現在)

